

公認会計士に求められる資質・能力について

日本公認会計士協会 副会長 鶴田 光夫



目次

1. はじめに
2. 公認会計士に求められる資質・能力に関する報告書
（資質報告書）の概要
3. 現在の取り組み

1. はじめに

● 日本公認会計士協会（JICPA）について（JICPAのHPより）

日本公認会計士協会は、**日本における唯一の公認会計士の団体**です。1949年（昭和24年）に任意団体として発足し、1966年（昭和41年）に公認会計士法で定める特殊法人となりました。また、2004年（平成16年）4月には、**特別の法律により設立される民間法人（特別民間法人）**となりました。

日本公認会計士協会は、**会計プロフェッションの自主規制団体**として透明性と中立性を持った組織運営を行っており、また、**全国に支部として地域会（16地域会）**を置き、それぞれの地域会所属会員の資質向上につとめるとともに、地域会に密着した活動を行っています。

会員たる公認会計士及び監査法人の品位を保持し、監査証明業務の改善進歩を図るため、**会員の指導、連絡及び監督**を行い、並びに**公認会計士の登録に関する事務**を行っています。これらの目的を達成するため、各種事業を展開し、公認会計士の地位向上と公正な経済社会の確立と発展に貢献しています。

会員数：会 員 **34,620**（監査法人279法人を含む）
準会員 **6,709**
計 **41,329**（2022年11月30日現在）

1. はじめに（続き）

● 公認会計士（CPA）について（JICPAのHPより）

公認会計士は、国家試験である公認会計士試験に合格した者だけに与えられる資格であり、医者、弁護士と並ぶ3大国家資格の一つです。監査・会計の専門家として、企業等の公正な経済活動と社会の健全な発展に重要な役割を果たしています。資本・金融市場のグローバル化と企業の海外展開により、専門家である公認会計士へのニーズは増しており、活躍する分野も年々、広がっています。

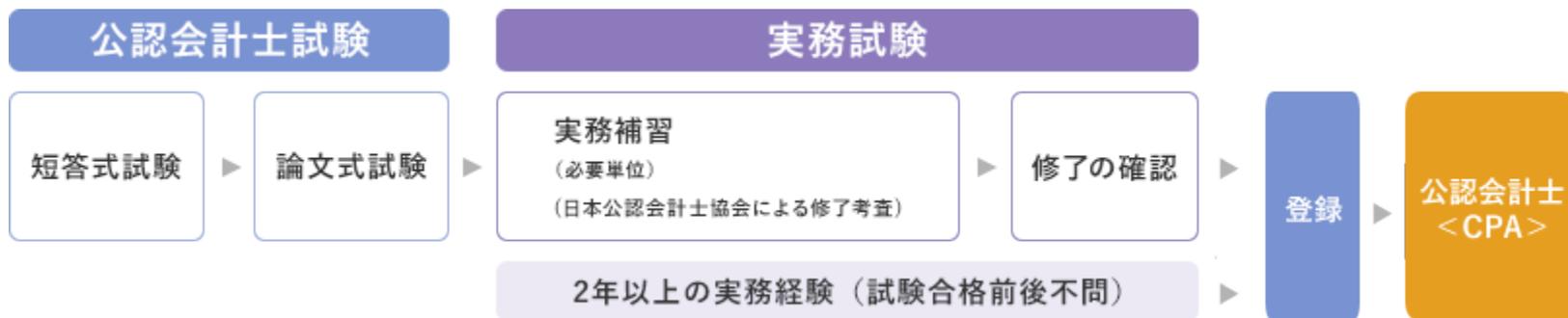
公認会計士が行う業務領域は年々拡大していますが、大きく監査業務、コンサルティング業務、税務業務に分類されます。また、独立して個人で開業したり、一般企業において会計の専門家として勤務したりする等、公認会計士のキャリアも実に様々なものになっています。

1. はじめに（続き）

● 公認会計士登録について（JICPAのHPより）

公認会計士試験（短答式試験、論文式試験）に合格し、2年以上の業務補助等の期間があり、一般財団法人会計教育研修機構が実施する実務補習を受けて日本公認会計士協会による修了考査に合格した後、内閣総理大臣の確認を受けた者は、公認会計士となる資格が与えられます。

公認会計士として開業するためには、公認会計士名簿に登録し日本公認会計士協会に入会することが義務付けられています。



2. 資質報告書の概要

- **設置趣旨**（2019年11月のJICPA役員会資料より）

公認会計士監査に求められる役割は重要性を増しており、また、資本市場以外の分野における公認会計士の活躍の場も広がっている。加えて、情報技術の発展も従来になく著しいものとなっている。

このような公認会計士を取り巻く環境変化は、公認会計士に求められる資質にも変容をもたらしていると考えられることから、公認会計士に求められる資質について検討し、公認会計士試験制度、実務補習、継続的専門研修という制度設計の見直しの議論を喚起するため、PTを設置する。

なお、公認会計士に求められる資質の検討は、公認会計士だけではなく、利用者、研究者、市場監督者、規制当局など、幅広い関係者の参加を得て進められるべきであることから、有識者懇談会[仮称]の設置を見据えた、課題・論点や検討の方向性をあらかじめ整理するためのPTとする。

2. 資質報告書の概要（続き）

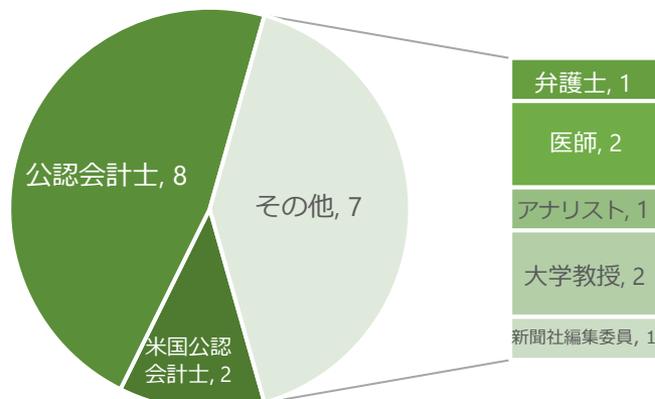
TF構成員間でのディスカッションのほか、有識者インタビュー及び国内外の参考資料の閲覧を並行して実施した。

TF構成員によるディスカッション開催概要

2019年12月から2021年8月まで 合計13回実施（各2時間）

有識者インタビュー実施概要

合計17名（男性11名、女性6名）



公認会計士には、PAIB（組織内会計士）1名、経営者2名が含まれる

参考資料（一部抜粋）

- 国際教育基準（IES）
- AICPA “The AICPA Pre certification Core Competency Framework”
- AICPA & NASBA “CPA Evolution”
- ICAEW “The Future Professional: Five key themes , The Future Professional: Updated professional development skills”
- CPA Canada “The CPA Competency Map CPA practical experience requirements”
- CPA Australia “The Impact of Technology on the Desired Skills of Early Career Accountants”
- Anne-Marie Vitale 「未来の会計士像－いまこそ行動を」
- IFAC “Accountancy Skills Evolution : Impact of COVID 19 & The Path Forward”

2. 資質報告書の概要（続き）

本TFにおける“公認会計士に
求められる資質・能力”

多様な領域で活躍する全ての公認会計士が共通して兼ね備えているべき特質

対象とする時点

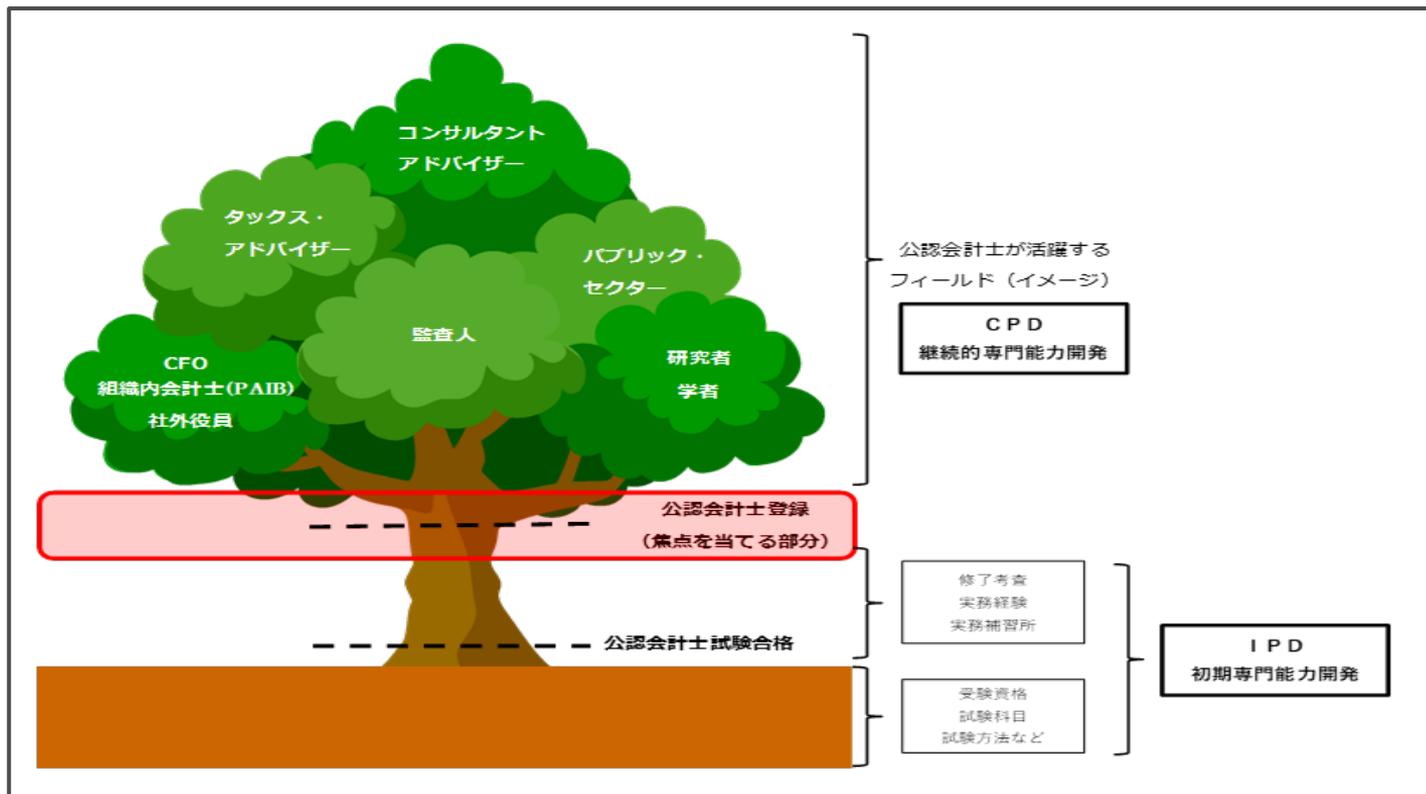
公認会計士としての資格取得要件を具備した時点

理由：公認会計士として形式的に一人前と認められる時点、かつ、専門分化の始まる分岐点

→ 相応の資質・能力を備えていると当然にみなされる重要な時期

2. 資質報告書の概要（続き）

「公認会計士の樹」



2. 資質報告書の概要（続き）

これからの公認会計士の資質・能力に影響を与え得る環境変化について、TF構成員でディスカッションするとともに、有識者等にインタビューし、その結果を次のとおりに整理した。

① 社会変化の 更なる加速

- 気候変動、自然災害、少子高齢化、ビジネスのグローバル化、働き方改革、情報通信技術（ICT）の進展など、**社会の変化が加速**
- 2020年2月以降の新型コロナウイルス感染拡大により、**近未来の予測がますます困難に**

② 情報通信技術（ICT） の進展

- **情報通信技術（ICT）の進展**による各組織での生産性の改善、製品・サービスの高付加価値化等が従来よりも進展
- **新しいデジタル技術の積極的な活用**（DX等）により、既存のビジネスモデルから脱却し、新たな価値を生み出していくことへの指向が強化

③ 業務範囲の拡大と働き方の多様化・分散化

- 監査、税務、コンサルティングの分類にとどまらず、FAS、中小企業支援、事業承継支援、非営利分野での活動を通じた地域活性化、フォレンジック等と**業務が多角化**
- 非財務情報に対する保証業務等、**公認会計士の業務対象と一般的には認識されていなかった分野における期待も増大**
- 公認会計士としてどこで働くか、どのように働くか等、**働き方の多様化・分散化も進展**

④ 習得すべき知識の拡大と他者理解に基づくアウトプット能力の重要性の高まり

- 会計ビッグバン以降の会計基準の改正や国際財務報告基準（IFRS）の導入、監査基準の改正等の制度改革により、**公認会計士が習得すべき知識量は増加の一途**
- ICTを始め公認会計士が**学習しておくべき分野も拡大**
- 知識のインプットに偏らず、相手の考えを理解した上で自らの知識や経験を再構築し分かりやすく伝える**アウトプット能力への期待も増大**

⑤ 相次ぐ会計不正等と問われる専門家としての価値観・倫理・姿勢のあり方

- 企業情報開示の適正性に対する社会からの信頼を揺るがしかねないような**上場企業等による会計不正が、引き続き毎年数多く発生**。会計不正への監査人の関与や会計監査における重大な過失が指摘されることとなれば、監査全体の信頼をも損なう恐れあり
- 2020年9月、**会員によるeラーニングの不適切受講が発覚**

2. 資質報告書の概要（続き）

公認会計士を取り巻く環境の変化に関する議論を踏まえ、これからの公認会計士は、社会の変化に即応し、変えるべきものには前向きかつ積極的に取り組むと同時に、変化を先んじて捉え新たな価値を作り出す存在であるべきとの見解に至った。

上記のあるべき姿を実現するために、**公認会計士としての資格取得要件を具備した時点で次の五つの資質・能力が必要**と結論づけた。

① 変化即応能力・ 学び続ける姿勢

- 環境変化の中で、**自身に必要な知識や能力を見極め、研鑽を続ける**資質・能力

② 専門知識

- 会計、監査、税務、ICT・デジタルの知識や、コーポレート・ガバナンス、内部統制、コーポレート・ファイナンスの知識等、**公認会計士が業務を行うに当たり欠かせない中核となる専門的な知識**
- 多様な変化に対応し、**既有の知識を更新したり、新たに必要となった知識を獲得したり**することも、この「専門知識」に含まれる

③ 価値観・倫理・ 姿勢

- 公認会計士の**使命を果たすための行動規範**
- 公認会計士である限り、世代やキャリアの多寡によらず、各人が継続的に研鑽すべき資質・能力

④ スキル

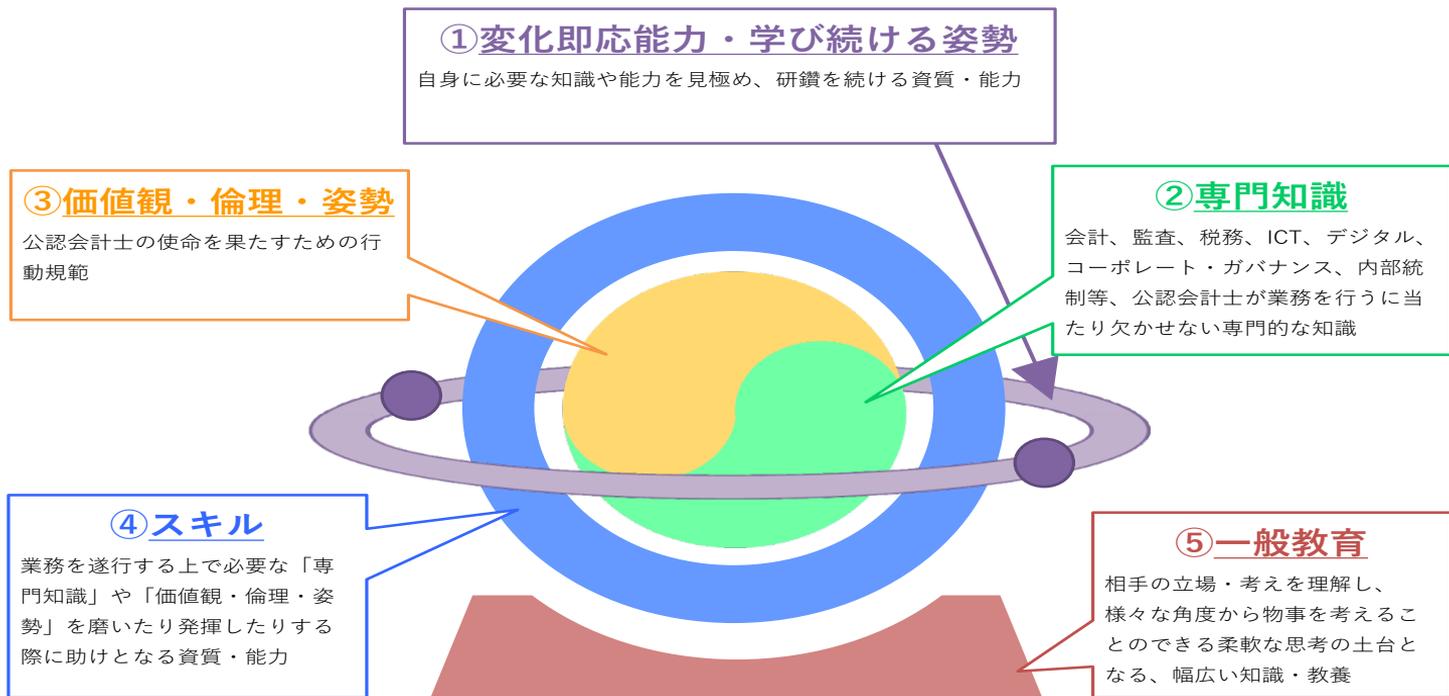
- 業務を遂行する上で必要な「専門知識」や「価値観・倫理・姿勢」を磨いたり発揮したりする際に助けとなる資質・能力
 - コンセプチュアル・スキル**：社会事象を大局的に捉え、構造化し、課題を設定し解決に導くことのできる強靱かつ柔軟な思考力
 - セルフマネジメント・スキル**：自身の目的に対し適切な目標を設定し自己研鑽に励み、状況に応じて進むべき道を修正し続ける資質・能力
 - ヒューマン・スキル**：業務を滞りなく遂行するため、また、単独では実現しがたい高水準の価値を提供するため、他者とオープン・マインドで関わり、良好で円滑な関係を構築・維持する能力

⑤ 一般教育

- 自身の専門性の社会的意義や限界を理解し説明できるとともに、相手の立場・考えを踏まえ、様々な角度から物事を考えることのできる**柔軟な思考の基盤となる、幅広い知識・教養**

2. 資質報告書の概要（続き）

各資質はそれぞれが独立しているとともに、相互に影響を及ぼしている。その関係性を示したのが下図である。



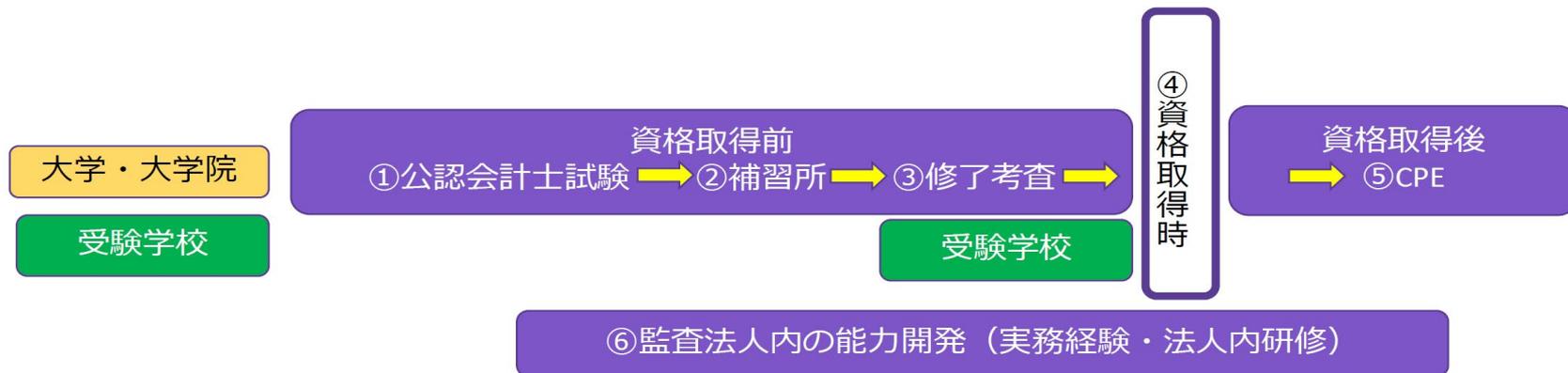
3. 現在の取り組み

- **公認会計士の能力開発における課題（Why：なぜ検討しなければならないか）**
- ① 公認会計士業務、公認会計士個人を取り巻く環境の激しい変化
 - ✓ 例：デジタル化、AIの利用・活用、サステナビリティ情報開示・保証
- ② 公認会計士業務の多様化
 - ✓ 監査・税務・会計コンサルティング以外の業務、PAIB（組織内会計士）、社外役員などの従事者の増加
- ③ 会計・ガバナンスの不祥事の多発
- ④ 習得すべき知識の質量とともに拡大の一途（継続生、修了考査合格率を含めて）
- ⑤ スキル（対課題、対自己、対人）の修得は十分か（5W1Hの観点で）
- ⑥ 優秀かつ多様な人材が集まる魅力的なCPA制度となっているか
- ⑦ 時代に即した公認会計士制度に向けての能動的な準備（試験制度、実務補習、継続的専門研修（CPE）制度等）

3. 現在の取り組み（続き）

現状、試験前教育、公認会計士試験、実務補習、修了考査及びCPE（継続的専門研修）の各段階における能力開発は、それぞれ独立して運営されており、公認会計士としての資質に対して、一体的・包括的な能力開発とはなっていない。

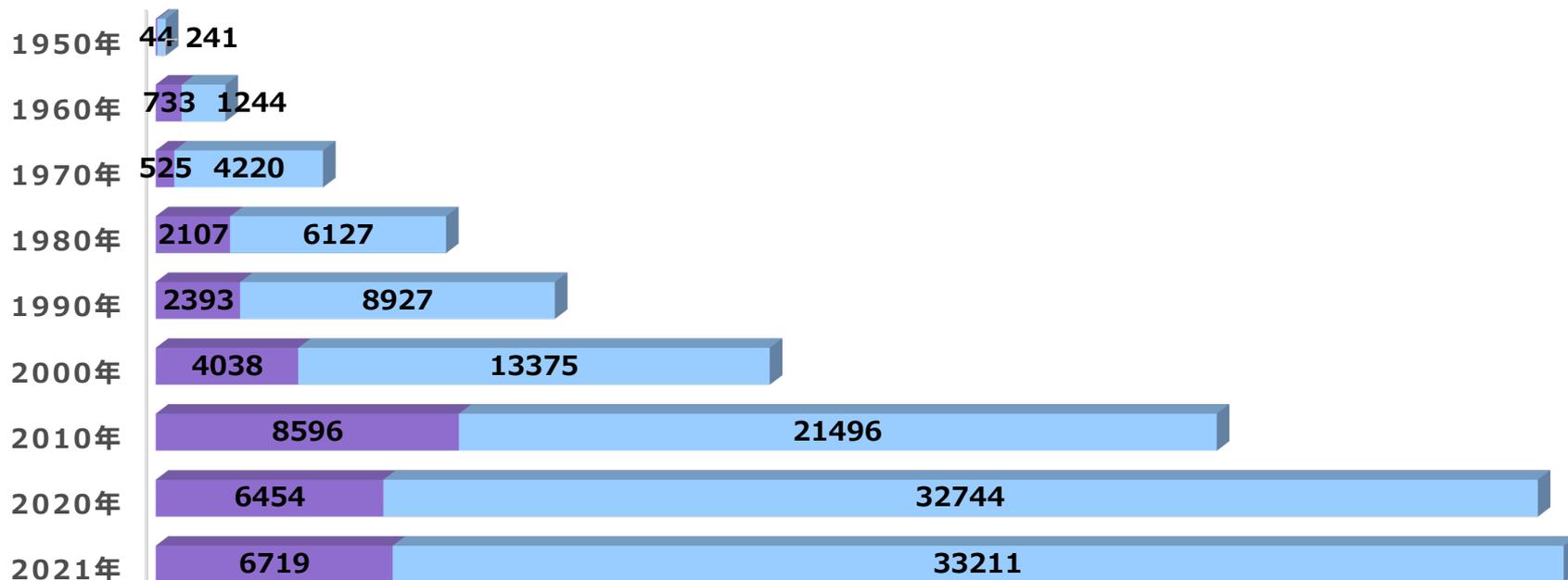
そのため、試験前教育からCPEに至る一連の過程を通じた、**一体的・包括的な能力開発プログラムの設計・運営について検討する必要がある。**



ご参考：会員・準会員の推移

■ 準会員 ■ 会員

(各年12月末時点)

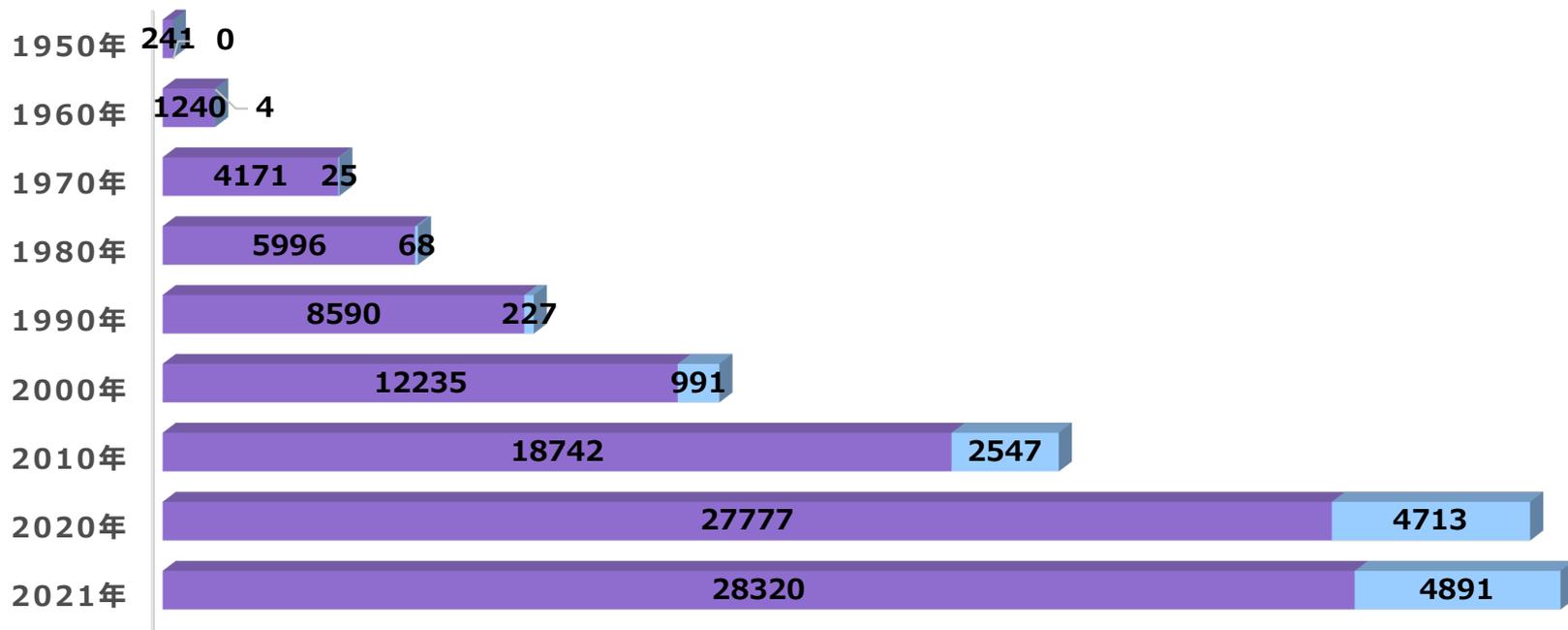


※会員とは、公認会計士、外国公認会計士及び監査法人のことを指す。

ご参考：公認会計士の男女別推移

■ 男性 ■ 女性

(各年12月末時点)



ご参考：アニュアルレポート

- アニュアルレポート2022

<https://jicpa.or.jp/news/information/2022/20220609ebb.html>



ご参考：令和4年度公認会計士試験結果

- 願書提出者数 18,789人
(対前年比 4,597人増)
 - ▶ 男性 13,935人 女性 4,854人
 - ▶ 女性比率 25.8%
 - ▶ 2012年以降で最高
 - ▶ 直近最低は平成27年の10,180人
- 論文式試験合格者数 1,456人
(対前年比 96人増)
 - ▶ 男性 1,129人 女性 327人
 - ▶ 女性比率 22.5%
 - ▶ 2012年以降で最高
- 合格率 7.7% (2013年以降で最低)
- 最高年齢58歳、最低年齢17歳

